

新社会

発行所：新社会党 発行者：小森 龍邦
〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-3-7三連ビル八丁堀8F
TEL. 03 (3551) 3980 FAX. 03 (3551) 6406
振替額00140-0-149727 1カ月600円 郵送料：1カ月160円

新社会ちば

2005年8月 54号

発行：新社会党千葉県本部
千葉市中央区新千葉2-1-1新千葉ビル401
TEL 043-244-6865 FAX 043-244-6864
メール sinsya@lily.ocn.ne.jp
ホームページ http://www1.ocn.ne.jp/~nsp/

表1 管理委託制度と指定管理者制度の比較

	管理委託制度《改正前》	指定管理者制度《改正後》
管理運営主体	公共団体、公共的団体、市の出資法人等に限定	民間事業者を含む幅広い団体（個人は除く）
管理運営を委ねる相手方	相手方を条例で規定	議会の議決を得て指定
権限と業務の範囲	施設の設置者たる地方公共団体との契約に基づき、具体的な管理の事務又は業務の執行を行う。 施設の管理権限及び責任は、設置者たる地方公共団体が引き続き有し、施設の使用許可権限は委託できない。	施設の管理に関する権限を指定管理者に委任して行わせるもので施設の使用許可も行うことができる。 設置者たる地方公共団体は、管理権限の行使は行わず、設置者としての責任を果たす立場から必要に応じて指示等を行う。
条例で規定する内容	委託の条件、相手方等を規定	指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲を規定
契約の形態	委託契約	協定

いま、各地の自治体では、これまでの業務委託を「指定管理者制度（以下、新制度）」に

公的施設の管理運営 民間に任せるとは問題

改めるか否か大詰めに入っています。これまでの業務委託を直営に戻すか新制度に移行するかの期限は来年9月1日です。しかし、自治体は年度対応予算なので実質来年4月からとなり、今年の9月議会が焦点となっています。

法律を改正し 民間に道を開く

この新制度は、これまで人件費削減を最大の柱に業務委託を進めてきた自治体は民間営利企業に施設の管理運営を丸投げできるものです。これまでは警備や清掃など、業務の一部委託を除けば、民間企業は受託できませんでした。

指定管理者制度「公的施設」の管理運営は、公共性の確保のため公共的団体等に限定していましたが、地方自治法の一部が改正され、民間事業者にも管理運営を委ねられるようにする「指定管理者制度」が設けられました。これにより管理委託をしていた施設は来年9月までに原則として指定管理者制度に移行することになりました。

施設利用料金も企業の収入になります。つまり、税金で建てた文化会館や公民館、図書館、公園や体育館、競技場、児童館や保育所、障

害者施設や老人施設などを使った企業が儲けを追求できるのです。将来的には払い下げも可能です。

野田市の場合は

現に野田市の保育所2ヶ所は株式会社払い下げを前提に運営委託されているのです。また野田市ですでに全施設の点検を終了し、

営利企業へ委託で 受益者負担強まる

グローバリズムの中で自治体の構造改革が進み、低コスト・人的資源の集中と切り捨てが進む現在、どうしてもコストが目が行きがちです。しかし、その低コストは派遣やアルバイト労働者など自立できない低賃金を当てにしており、それだけでも論外です。しかし、真の問題は「週刊新社会」本紙7月26日付で、千葉市在住の中村勝・元名古屋学院大学教授が指摘しているように、人格形成の場

表2 野田市の指定管理者制度対応施設一覧

導入施設・14施設	導入可能施設・30施設
1 斎場	15 保育所（直営全10施設）
2 自転車等駐車場（全3施設）	16 児童館（子ども館）（全6館）
3 心身障害者福祉作業所	17 こだま学園
4 関宿心身障害者福祉作業所	18 あさひ育成園
5 複合老人ホーム楽寿園	19 あすなろ職業指導所
6 特別養護老人ホーム鶴寿園	20 こぶし園
7 鶴寿園デイサービスセンター	21 野田公民館
8 岩木小デイサービスセンター	22 関宿総合公園
9 保育所（委託分全2施設）	23 文化会館
10 総合公園	24 樫のホール小ホール（野田公民館）
11 せきやど図書館	25 郷土博物館
12 関宿斎場	26 市民会館
13 堆肥センター	27 南、北図書館
14 あおい空	3, 4, 14, 17, 18, 19, 20は障害者施設

表2のように新制度に移行するものと、移行可能なものを洗い出しています。これを見ると障害者施設、児童施設、生涯学習施設に集中しているのがわかります。

指定管理者制度で図書館コストを下げ、サービスが向上したと鎌ヶ谷市長が誇るように（朝日新聞6月11日付け）、おそろしく県も含めて他市町村も大同小異の政策を採ることでしょう。

なにしろ小泉構造改革の肝いりということ、文部科学省も委託を制限していた法律を変えないまま、法解釈や行政実務を変更してしまっただけから。

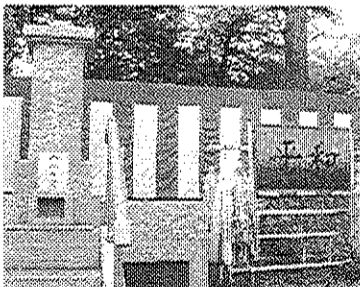
展望

ソロバンに合わないものは捨てていく。赤字だといって国立病院を廃止する

▼市川市北西部の二つの中核医療機関の一つ、国立国府台病院は7月29日に廃止が決まり、経営委員先を探ることになった▼化研病院もつい先頃知らぬ間に国際医療福祉大学に身売りしていた。これでこの地域の公的医療は一気に壊滅した。かかりつけの医者を失う可能性が高いのに、患者には何も知らされていない▼ふところから、すぐソロバンを持ち出す小泉の「あきんど政治」には、何の理念もない。郵政などはお茶の子さいさい、教育も民営化しようという。福祉、環境、清掃、街づくりや、防災、消防までも採算に乗せようとする▼話を医療に戻すと、日本の「国民医療費」は他の先進国に比べ著しく低い。「世界一高い」という政府マスコミの宣伝はデマ。デマの上に患者の自己負担をふやし、医療のレベルを引き下げた挙げ句の病院廃止だ▼医療、福祉、教育が民営化なら、国に頼らない。その分、減税しなさい。

原爆死没者の 慰霊式典行う

第27回目の千葉県原爆死没者慰霊式典が7月24日、千葉市猪の鼻公園の慰霊碑前で行われ新社会党代表や長生村の石井村長が参加しました。千葉県では今年の新



たな合祀者を含め427名が合祀されています。参加者全員が白菊

を奪ってしまうことで中村元教授は社会教育施設である図書館を例にとって、図書館は

学校と同様に主体的な人格形成に向ける施設であり、それは住民一人ひとりの個性ある生き方を保障する自治体の目的から来ていると論じています。そのために高度な専門職の司書として公務員が永年

研究を続けているので、恐らくいまの流れでは現在無料か低料金で利用できる施設も早晩「受益者負担」を強めてくるでしょう。「あとは野となれ山となれ」では困るのです。

お気軽に「労働相談室」へ
毎月第4土曜日 午後2時〜5時
電話 043 (225) 8844
●左記の労組でも相談を受けています●
東葛ふれあいニオン 0473709933 常時
市原ニオン 0436 (21) 5473 第3土・日



国鉄労働者1047名の 解雇撤回を訴える 日比谷野音で全国集会

9月15日の「鉄建公団訴訟判決」勝利しようと
全国から5800人が集会に参加した。

国鉄労働者1047名の解雇撤回を訴えた鉄建公団訴訟の判決が9月15日行われます。この判決で解雇撤回を勝ち取ろうと闘争団と共闘会議では家族会が裁判所前で座り込み、鉄建公団や国交省などへの要請や抗議行動など

取り組んでいます。7月15日には決起集会が日比谷野音音楽堂で行われ、5800名が集結。千葉からも300名が参加し、新社会党の旗を掲げデモ行進を行いました。集会では、関西の仲間から「尼崎の事故はJR移行時に国労組合員が差別され、職場にキチンと安全や人権について主張できる人がいなくなったのが原因だ。この裁判で勝たない限りJRの安全はない」と決意が述べられました。

共闘会議では、判決のくだされる9月15日、一人でも多くの家族に上京してもらい自分の目で判決を見てもらうための費用を作る活動を行っています。



どの自治体でも財政難を口実に市民への負担転嫁が続いています。松戸市でも6月議会には指定

管理者制度の導入が提案され、市の公の施設を民間業者、NPO法人、ボランティア団体に運営を任せることが提案されました。

しかも、市長や議員が関係する企業も指定管理者になることが出来て、

それらを規制し、市民へのサービスを低下

させない、不正を正すこととの基本条例もないことから反対しました。しかし、市民センターを始め80以上の施設が多数決で委託にされてしまいました。

教育関連では、財政悪化を理由に中学校6校を3校に、小学校2校を1校に統合する案が提案されました。廃校予定の学校ではどこも保護者の8割以上が反対しましたが、市は4校の廃校を強行しました。ところが30億円をかけ、新たなパ

イロットスクール校を作るとの提案を行ってきた。私は今、急がねばならないのは学校の耐震診断などであるとし、補助金目当てのパイロットスクール校には反対しています。

このほか、松戸市ではゴミ有料化や障害者の負担増などが目白押しです。私は所属党派(市民の声)21名で市議会は十分な議論と合意づくりを行うことの実現をめざしています。

指定管理者制度の導入を提案 営利企業の参入で黒い噂も

松戸市

憲法は日常の暮らしの中に

9条の会千葉県ネットが講演会開く

「9条の会・千葉県ネット」(以下、ネット)が右翼の妨害にありながら、活動と結集を強めています。

7月10日の習志野市内で300名を集めた憲法講演会は好評でした。講師は辛口評論家

で名高い佐高信さん。豊富な事例やエピソードをまじえて、憲法は学者や政治家にまかせるのではなく、日常の暮らしで話さなくてはと訴えま

した。講師は辛口評論家

全国初の県レベルの自治体議員の結集ですが、

「原水禁広島大会」 千葉からも多くの参加

「原水禁広島大会」が8月4日から開かれています。憲法を活かす会では代表を派遣し原水爆禁止運動の全国交流に参加します。

千葉からは各地で行われていた「原爆の絵展」の資料や参加者の感想文などを持参して各地の活動を伝え、全国各地での開催を呼びかけます。

横須賀の米軍基地を 海から見よう

憲法を活かす会では船から米艦艇を見ると共にアメリカ軍の動き、地域への被害の実情を学習します。

8月20日(土)10時 現地集合

参加費 4000円

申し込み 憲法を活かす会まで

TEL・FAX 043-244-3860

メール kenpou-net@miracle.ocn.ne.jp

平和のリレー・トーク

日時 8月15日(月)11時~2時

場所 千葉駅クリスタルドーム

内容 戦争体験・平和への思い など自由な発言をリレーします。

ご参加ください

平和のつどい・催しなど

月の表示がないのは8月

「原爆の絵展」は市民の書いた原爆の絵を展示します

会場	日 時	主 要 内 容
千葉	平和のための原爆展 県庁	4日(木)~12日(金) 原爆パネル展示 5日(木)~9日(火) ビデオと原爆被爆の証言
	原爆の絵展 稲毛公	19日(金)~21日(日)
	反核平和の親子映画会 千城台コミ	28日(日) アニメ「手紙」「字のないはがき」上映
船橋	原爆の絵展と映画会 薬円台公	14日(日)~15日(月)
	三山市民セ	26日(金)~28日(日) アニメ「うしろの正面だあれ」
	浜町公	9月3日(土)~4日(日)
習志野	原爆の絵展 新習志野図	4日(木)~10日(水)
	東習志野図	12日(金)~18日(木)
	大久保公	12日(金)~13日(土)
	サンパデック	19日(月)~21日(日)
	総合福祉会館	9月1日(木)~2日(金)
木更津	平和のための戦争展 中央公	7日(日)~13日(土) 戦争関係のパネルなど展示
佐倉	佐倉平和の集い 原爆の絵展 志津コミ	19日(金)~21日(日) 「戦争と平和」「日本国憲法」上映 「ブーゲンビル島での惨劇」当事者の証言 講演「お国言葉で憲法を」
野田	原爆の絵展 市役所	8月29日(水)~9月7日(水)

注 コミ=コミュニティ 図書=図書館 セ=センター 公=公民館